

【立志財団 補助金 勉強会】

2020年（令和2年）9日12日



公認会計士・税理士 新井隆

自己紹介

【事務所名】 税理士法人 Forest One

【代 表】 新 井 隆（公認会計士・税理士）

◆主な事業内容

- ・ 税務申告業務（法人税、個人所得税、相続税、資産税申告業務）
- ・ 経営計画・事業計画作成サポート
- ・ 事業評価・株価算定業務
- ・ 銀行融資・補助金活用コンサルティング
- ・ ブロックパズルを用いた業績管理コンサル

◆経歴

1993年秋に公認会計士2次試験合格後、会計・税務の業界へ

1997年公認会計士登録、2003年税理士登録

国内の監査法人、税理士法人の勤務を経て2016年12月に税理士法人Forest Oneを開設。現在に至る

◆過去の職務実績

法定監査業務、未上場会社の株式公開コンサル業務、税務申告（法人、所得、相続等）
評価業務（バリュエーション）、財務調査（デューデリジェンス業務） 事業計画策定サポート等・・・

関与した会社（中堅中小企業～上場会社）100社超

本日のアウトライン



- 1.総論：補助金・助成金の概要など
- 2.各論：ものづくり補助金、小規模持続化補助金について
- 3.補助金の申請書を作成するためポイント



補助金の概要

補助金と助成金の概要

<補助金と助成金がありますがどのような違いがあるか>

| 補助金 | 助成金 |
|---|---------------------------------|
| <財源> | |
| 税金 | 雇用保険 |
| <予算> | |
| 最大〇〇円まで上限あり | 上限なし |
| 公募方法によっては、選考や早い者勝ち なるなど申請をしても受給できない可能性 | 助成金を受け取るための条件を満たして いれば 確実に受給 |
| <期間> | |
| 対象期間・公募期間が選定されることが多い | 公募期間・対象期間が選定されないことが 多い |
| <内容> | |
| 設備投資・マーケティング費用・生産性 向上 | 労務人事系の整備・改善 |

補助金の支給対象法人

<補助金の受給対象者となる法人>

◆中小企業基本法に定められている

| 業種 | 中小企業者 | 小規模企業者 | |
|--------|------------------------|---------------------------|-------|
| 製造業その他 | 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社 | 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人 | 20人以下 |
| 卸売業 | 資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社 | 常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 | 5人以下 |
| 小売業 | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 | 常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人 | 5人以下 |
| サービス業 | 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 | 常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 | 5人以下 |

補助金の種類

<補助金には主にどのようなものがあるか>

| 種類 | 目的 | 対象 |
|-----------------------------------|---------------------------|--------------------------|
| ものづくり補助金 (一般型・コロナ対応・事業再開枠) | 革新的なサービス・生産性向上・生産プロセスの改善 | 設備投資・人件費。その他経費 |
| 小規模事業者持続化補助金 (一般型・コロナ対応・事業再開枠) | 事業継続的な販路開拓 | 販路開拓のための経費・感染症を乗り越えるため経費 |
| IT補助金 (一般型・コロナ型・事業再開枠) | 自社の課題解決・ニーズ・売上アップのIT関係の支出 | 導入のための経費 |
| 事業承継補助金 | 事業承継を契機とした新たな需要・雇用の創出 | 廃業費用・新たな取り組み経費 |
| 創業補助金 (東京都) | 新たに創業の際の新たな需要・雇用の創出 | 創業に伴う必要経費 |

助成金の種類（参考）

<助成金にはどのようなものがあるか>

| 種類 | 支給される場合 |
|------------------------|---|
| 雇用調整助成金 | 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が一時的な雇用調整を実施することによって従業員の雇用を維持した場合に助成される。 |
| 特定求職者雇用開発助成金 | 高齢者（60歳以上65歳未満）や母子家庭の母、障害者など就職雇用者を雇い入れる場合 |
| キャリアアップ助成金 | 非正規雇用の労働者の企業内部でのキャリアアップを促進するため、正規雇用への転換や賃金規定改定などの取り組みを実施した場合 |
| 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース） | 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する中小企業事業主（試験導入も含む） |

<詳細:厚生労働省のHPを参照>

補助金・助成金の探し方

<補助金・助成金をどのように調べたらよいか>

| 申請先 | 窓口 | 対象 | 検討する主なタイミング |
|-------------------|--------------------------|---------|---|
| 経済産業省 (中小企業庁等) | お近くの商工会議所 又は中小企業団体中央会 | 補助金 | <ul style="list-style-type: none">・本社工場の移転、機械等の設備投資、・販路開拓・創業・事業承継 |
| 厚生労働省 | お近くのハローワーク | 助成金 | <ul style="list-style-type: none">・労働者に雇い入れ、就業環境の規則の整備・創業・不況、被災等 |
| 都道府県庁・市役所 | 各担当部署 | 補助金・助成金 | <ul style="list-style-type: none">・本社工場の移転、機械等の設備投資、・販路開拓・展示会出展・創業・事業承継 |

補助金・助成金の情報収集

具体的にどのように情報収集場所>

| 対象 | 内容 | 主なサイト |
|-------------------------------|----------------------------------|---|
| 厚生労働省 | 事業主の方のための雇用関係助成金 | https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit/suite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html |
| 経済産業省 (中小企業庁・ 資源エネルギー庁) | JNET-21 ミラサポ 中小企業機構 | https://j-net21.smrj.go.jp/ https://www.mirasapo.jp/subsidy/ https://www.smrj.go.jp/ |
| 都道府県庁・市役所 | 『利用者の方へ』・ 産業ビジネス・商工・労働 といった検索 | |

※補助金については必ずサイトにある“公募要領”を確認すること

⇒目的・申し込み先・スケジュールを確認

補助金の基本的なルール

- ①採択を受けてからの契約・発注・支払
- ②補助金は後精算（一度事業主での立替払いが必要）
- ③補助金額は補助率と上限で決定する（例：補助率1/2/上限が1000万円）
- ④補助対象経費は各補助金によって異なる。
- ⑤各年度各補助金は一回のみ採択可能。異なる補助金を複数応募採択は可能
- ⑥中古設備や汎用な機械（PC・タブレット端末）は対象外

<申請を考える時のポイント>

- ・いつ？
- ・何に？
- ・いくら使うか？

補助金申請の大まかな流れ（基本的ルール）



※補助金の目的

事業者へ無条件でお金を配るものではない。

補助金（国庫）⇒民間⇒事業の成長（日本国経済の活性化）
⇒法人税・所得税・消費税の税収増加
⇒国庫

この流れを意図している

当然、成果報告まで求められる・・・

※小規模事業持続化補助金（コロナ特別対応は遡及適用一部
例外的に認められている。



ものづくり補助と小規模事業持続化補助金について

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

◆いわゆる“ものづくり補助金（もの補助）”

◆概要

生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を対象に支援。

◆対象経費（設備投資）

機械装置、システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、原材料費
（コロナ枠：+広告宣伝費・販売促進費）

◆補助金額

一般型：上限1000万円　ビジネスモデル構築型：1億円

◆補助率

小規模事業者（2 / 3）、中小企業者（1 / 2）・コロナ枠（2 / 3 ~ 3 / 4）・ビジネスモデル構築型（10 / 10）

例　2000万円の設備　2000万円×1 / 2 = 1000万円（補助）
　　1500万円の設備　1500万円×2 / 3 = 1000万円（補助）

ものづくり補助金（一般型）

◆申請に必要な書類

1. 事業計画書・・・具体的な取り組み内容（技術面・事業面）、数値目標
2. 賃金引き上げ計画の表明書・・・賃上要件がある
3. 決算書（直前2期間の貸借対照表、損益計算書）
4. 加点資料に必要な資料（任意）・・・経営革新計画等

◆主な補助要件

1. 付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）の年率3%以上
2. 給与支給総額を年率平均1.5%以上増加
3. 地域別最低賃金※＋30円以上の水準・・・
（※東京1,013円、千葉923円、神奈川1,011円、埼玉926円・・・）

・・・ハードルが高い補助金・・・

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(一般型)

◆独立行政法人 中小企業基盤整備機構のHPより

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

生産性向上を目指す皆様へ

「ものづくり・商業・サービス補助金」がさらに使いやすくなりました

「ものづくり補助金」だからできること。

補助上限 **1,000万円**、補助率 **1/2** (原則) で
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。
また、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため前向きな投資を行う事業者を
補助率を引き上げて支援します。補助率 **2/3** または **3/4** (特別枠)

さらに、業種毎のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、
定額補助・上限50万円を別枠 (事業再開枠) で上乗せします。

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画 (3~5年) を策定・実施する
中小企業*なら、どなたでもご応募いただけます。

| | | |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 要件①: 付加価値額 +3%以上/年 | 要件②: 給与支給総額 +1.5%以上/年 | 要件③: 事業場内最低賃金 地域別最低賃金 + 30円 |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------------|

*業種によって定額が異なりますが、製造業の場合は、売上金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。
また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、要件は、2~3倍程度の採択倍率です。

かたてない「使いやすさ」へ。

- デジタル連携や海外展開等の高度な取組や事業計画を支援できるメニューを用意
- 最速のタイミングでの申請、十分な事前・事業期間の確保が可能な
- あらゆる補助金の申請を一つのページに集約 (0-Grants)
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも生産性向上に取組む事業者向けに特別枠を創設

*詳細については、画面 (次ページ) を参照下さい。

令和元年度補正予算、令和2年度1次補正予算及び令和2年度2次補正予算で
中小機構に措置
前回は令和2年度当初予算で措置

(応募締切スケジュール)

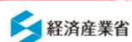
2次 : 令和2年5月20日 (終了)

3次 : 令和2年8月3日 (終了)

4次 : 令和2年11月26日

5次 : 令和3年2月

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/schedule.html>



小規模事業者持続化補助金（一般型）

◆概要

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業の以下を補助するもの

1. 地道な販路開拓等の取組
(例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫、新たな顧客層に向けた商品の開発改良等)
2. 地道な販路開拓等を併せて行う業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するため、それを要する経費の一部を補助するもの

◆対象者：小規模事業者（常時採用する従業員数が基準）・・・会社（株式、合名、合資、合同、有限）個人事業主

製造業：20名以下 商業サービス業5名以下、宿泊業・娯楽業5名以下

※医師、一般社団法人等、一般財団法人、医療法人、宗教法人、学校法人は非対象事業者

◆対象経費 機械装置設置費、広報費、旅費、展示会出展費、ホームページ制作費など・
但し、汎用品で目的外になり得るもの（PC、サーバー等）はNG

◆補助金額 一般型：上限50万円。

◆補助率 一般型：2/3

小規模事業者持続化補助金（一般型）

◆申請に必要な書類

- 1.経営計画書・・・企業概要、自社の商品サービスの強み、経営方針、目標プラン
- 2.補助事業計画書・・・事業の内容、経費明細等
- 3.事業支援計画書・・・地域の商工会議所に発行を依頼して入手（現在は不要）
- 4.決算書（法人：直前1期間の貸借対照表、損益計算書、個人：確定申告書
- 5.加点資料に必要な資料（任意）・・・

経営革新計画（経営力向上計画）の認定

給与支給総額を年率平均1.5%以上増加の計画

地域別最低賃金＋30円以上の水準の計画

※もの補助に比べハードルは低い

小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）

◆概要

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策

- A) サプライチェーンの毀損への対応、
- B) 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C) テレワーク 環境の整備

に取り組む小規模事業者等が経営計画を作成してその計画に沿って地道な 販路開拓等に取り組む費用・
コロナをきっかけとした新しいビジネス領域への取り組み。

例) テイクアウト用のチラシ、器具備品（冷蔵庫、オーブン）、セミナービジネスのオンライン化

※特例として、2020年2月18日以降に発生した経費を遡って補助対象経費として認められる。

◆補助率（A：2/3 B&C：3/4）上限100万円

小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）

◆経営計画で記載する内容

1. 新型コロナウイルスの影響を乗り越えるための投資の種類

- A：サプライチェーンの毀損への対応
- B：非対面型ビジネスモデルへの転換
- C：テレワーク環境の整備

2. 事業概要（自社の概要や市場動向、経営方針等を記載）

3. 新型コロナウイルス感染症による影響（売上減少等の状況）

4. 今回の申請計画で取り組む内容

上記 1～3 を踏まえて、販路開拓等の取組（A、B、Cに関する取組を含む）を記載。

5. 新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための取組の中で、本補助金が経営上にもたらす効果

小規模事業者持続化補助金

◆独立行政法人 中小企業基盤整備機構のHPより

http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい
HPを開設したい

そんな小規模事業者の皆様がぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金
(小規模事業者持続的発展支援事業)
小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>
~50万円
※共同申請可(補助上限額×事業者数)、上限500万円(50万円×10社)

<補助率>
2/3

<補助対象>
店舗の改装、ホームページの作成・改良、
チラシ・カタログの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年平均1.5%以上向上」
「事業場内最低賃金が形別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を
加点要件とします。
※上記の他、新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けながら
販路開拓等に取り組む事業者に対して、加点措置を講じます。

※令和元年度補正予算において中小機構に措置

持続化補助金活用イメージ

成果
採択事業者の
97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感!
高いレベルの増加見込みを含む

97.5% 96.0%

※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果より集計

成功事例

事例1
そば屋の販路拡大のため、補助金を活用して「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成。また、そば粉の製粉に使用する機械を一新。そば粉の前処理の安定化及び時間短縮となり、繁忙期の売り切れなどを回避。2ヶ月間で売上が30万円増加。

事例2
宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ビジュアルの活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。

<R1補正予算持続化補助金(一般型)の今後のスケジュール>

公募 : 令和2年3月10日(火)から公募中
電子申請 : 募集中
応募締切 : 令和2年6月5日(金) 当日消印有効(2次締切)
※2次締切後も申請受付を継続。令和2年度内には令和2年10月(2次)2時(4時)以降の受付は、それまで申請のみの受付を予定し、最終審査を行います。(予定は変更する場合がございます。)

経済産業省
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

◆公募期間

- | | |
|-----|--------------|
| 第1回 | 締切3月31日 (終了) |
| 第2回 | 6月5日 (終了) |
| 第3回 | 10月2日 |
| 第4回 | (令和3年) 2月5日 |

◆公募期間(コロナ対応型)

- | | |
|-----|--------------|
| 第1回 | 締切5月15日 (終了) |
| 第2回 | 6月5日 (終了) |
| 第3回 | 8月7日 (終了) |
| 第4回 | 10月2日 |

令和2年生産性革命推進補助金（要約）

出所：若杉公認会計士事務所・(株)アカウンティングプロ

R2年度以降も
予算総額
3,000億円

R2年度のみ
予算
700億円

| | | | | |
|-------------------|--|---------------------------|----------------------------------|--|
| | 設備投資などを行って 地域別最低賃金+30円 及び毎年給与総支給額1.5%増 加にさせる予定がある 中小企業・小規模企業 | 中小企業 ・小規模 企業 | ITパッケージの導入を行う 中小企業・小規模事業者 | 小規模事業者が 販路開拓・製品開発など新規の 取組を行う |
| コロナ対策が 1/6以上ない | 補助率：1/2 (小規模事業者は2/3) 補助上限：1,000万円 | ものづくり補助金（ビジネスモデル構築型） | 補助率：1/2 補助上限：450万円 | 補助率：2/3 補助上限：50万円 |
| コロナ対策が1/6以上ある | 機械装置・システム構築 費、技術導入費、専門家 経費、運搬費、クラウド サービス利用費、原材料 費、外注費、知的財産権 等関連経費 | | ソフトウェア・ソフト ウェア（オプション） ・役務 | ①機械装置等費②広報費③ 展示会等出展費④旅費⑤開 発費⑥資料購入費⑦雑役務 費⑧借料⑨専門家謝金⑩専 門家旅費⑪設備処分費⑫委 託費⑬外注費 |
| 全類型共通 | 補助率：2/3 補助上限： 1,000万円 | | 補助率：2/3 補助上限：150万 円or450万円 | 補助率：2/3 補助上限：100 万円 |
| スケジュールなど | 補助率：3/4 補助上限： 1,000万円 | 補助率：3/4 補助上限：450万 円 | 補助率：3/4 補助上限：100 万円 | |
| | 特別加点/補助経費に広告宣 伝費・販売促進費 | 2020年4月7日から遡及可 | 2020年2月18日から遡及可 | |
| | 8月・11月・2月 | 6月・秋 | 締切：5/29・6/12・6/26・ 7/10 | 締切：6/5・10/2・2/5 コロナ締切：6/5・8/7・10/2 |

【特別枠の申請要件】 補助経費の1/6以上が、以下のいずれかに合致する取組であること
 類型A：サプライチェーンの毀損への対応（例）・部品調達困難による部品内製化・出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓等
 類型B：非対面型ビジネスモデルへの転換（例）・自動精算機、キャッシュレス決済端末への導入・店舗販売からEC販売へのシフト等
 類型C：テレワーク環境の整備（例）・WE B会議システム、PC等を含むシンクライアントシステムの導入

【事業再開枠の対象】 業種別ガイドライン等に基づく、以下の感染防止対策・消毒、マスク、清掃・飛沫防止対策（アクリル板・透明ビニールシート等）・換気設備・その他衛生管理（クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キースタイルシステム等）・掲示・アナウンス（従業員・顧客に感染防止を呼びかけるもの）
 →2020年5月14日以降



小規模事業持続化補助金の申請のポイント

小規模持続化補助金の申請書

令和元年度補正予算 日本商工会議所
小規模事業者持続化補助金

- TOP
- 持続化補助金とは
- 申請について
- 採択者一覧
- 採択者向け情報
- お問い合わせ

申請書式ダウンロード | 申請時によくあるご質問 | 電子申請について

▽申請者向けダウンロード

- ◆公募要領（第7版）（PDF）2020/9/28更新
※補助金の応募に際しては必ずご確認ください。
応募要領に記載されている内容は、募集要領に記載されているものと一致するものと見做してください。
- ◆申請に関するQA【第2版】2020/9/28更新

◆各種様式（書式）

申請時に必要な書式です。それぞれをクリックし、ダウンロードが可能です。

- ※「様式4」は、商工会議所が作成するもので、別途、掲載はしてありません。

◆単独申請

- 様式1-1 小規模事業者持続化補助金事業に係る申請書 2020/9/28更新

<https://r1.jizokukahojokin.info/index.php/sinsei/>

- 様式2-1 経営計画書等補助事業計画書① 2020/9/28更新
 - 様式3-1 補助事業計画書②【経費明細表・資金調達方法】(Excel) 2020/9/28更新
※下記「操作マニュアル」をよくご確認の上、作成ください。
点式3-1-1 操作マニュアル(Excel) 2020/9/28更新
※Word版「様式3-1-1 補助事業計画書②(経費明細表・資金調達方法)」 2020/9/28更新
※電子申請（J-Front）の場合、word版はご利用できませんのでご注意ください。
様式5 小規模事業者持続化補助金交付申請書 2020/9/28更新
 - 《事業再開中、特例事業者の上限引き上げ希望する事業者向け》 2020/9/18掲載
 - 様式7-1 小規模事業者持続化補助金事業＜一般型＞事業再開中に係る申請書 2020/9/28更新
 - 様式8-1 事業再開検取組計画書 2020/9/28更新
 - 様式9 誓約書 2020/9/28更新
- ### ◇共同申請
- 様式1-2 小規模事業者持続化補助金事業に係る申請書 2020/9/28更新
 - 様式1-2別紙 複数事業者による共同申請／共同申請者一覧 2020/9/28更新
 - 様式2-2 経営計画書 2020/9/28更新
 - 様式3-2 補助事業計画書 2020/9/28更新
 - 様式5 小規模事業者持続化補助金交付申請書 2020/9/28更新
- 《事業再開中、特例事業者の上限引き上げ希望する事業者向け》 2020/9/18掲載
- 様式7-2 小規模事業者持続化補助金事業＜一般型＞事業再開中に係る申請書 2020/9/28更新
- 様式7-2別紙 複数事業者による共同申請／共同申請者一覧 2020/9/28更新
- 様式8-2 事業再開検取組計画書 2020/9/28更新
- 様式9 誓約書 2020/9/28更新
- 参考：様式記載例（PDF）※補助金の応募に必要な様式（書式）の記入例になります。ご確認ください。
- 様式1-1
 - 様式2-1 2020/9/27更新
 - 様式3-1 2020/9/28更新

小規模持続化補助金の申請書（様式2-1 抜粋）

<経営計画>【必須記入】

| |
|-------------------------|
| 1. 企業概要 |
| 2. 顧客ニーズと市場の動向 |
| 3. 自社や自社の提供する商品・サービスの強み |
| 4. 経営方針・目標と今後のプラン |

現在行っている自社の事業の概略

I. 補助事業の内容

| |
|--|
| 1. 補助事業で行う事業名【必須記入】（30文字以内で記入すること） |
| 2. 販路開拓等（生産性向上）の取組内容【必須記入】（販路開拓等の取組内容を記入すること） |
| 3. 業務効率化（生産性向上）の取組内容【任意記入】 * 公募要領 P.35 に該当する取組を行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままご提出ください。 |
| 4. 補助事業の効果【必須記入】 * 販路開拓等の取組や業務効率化の取組を通じて、どのように生産性向上につながるのかを必ず説明してください。 |

**新たな市場への参入、新規の顧客獲得、
生産の効率化、コロナ対応等、
の補助事業についての記載**

補助金申請書の主な記載事項

◆申請時に提出する計画書に記載する内容

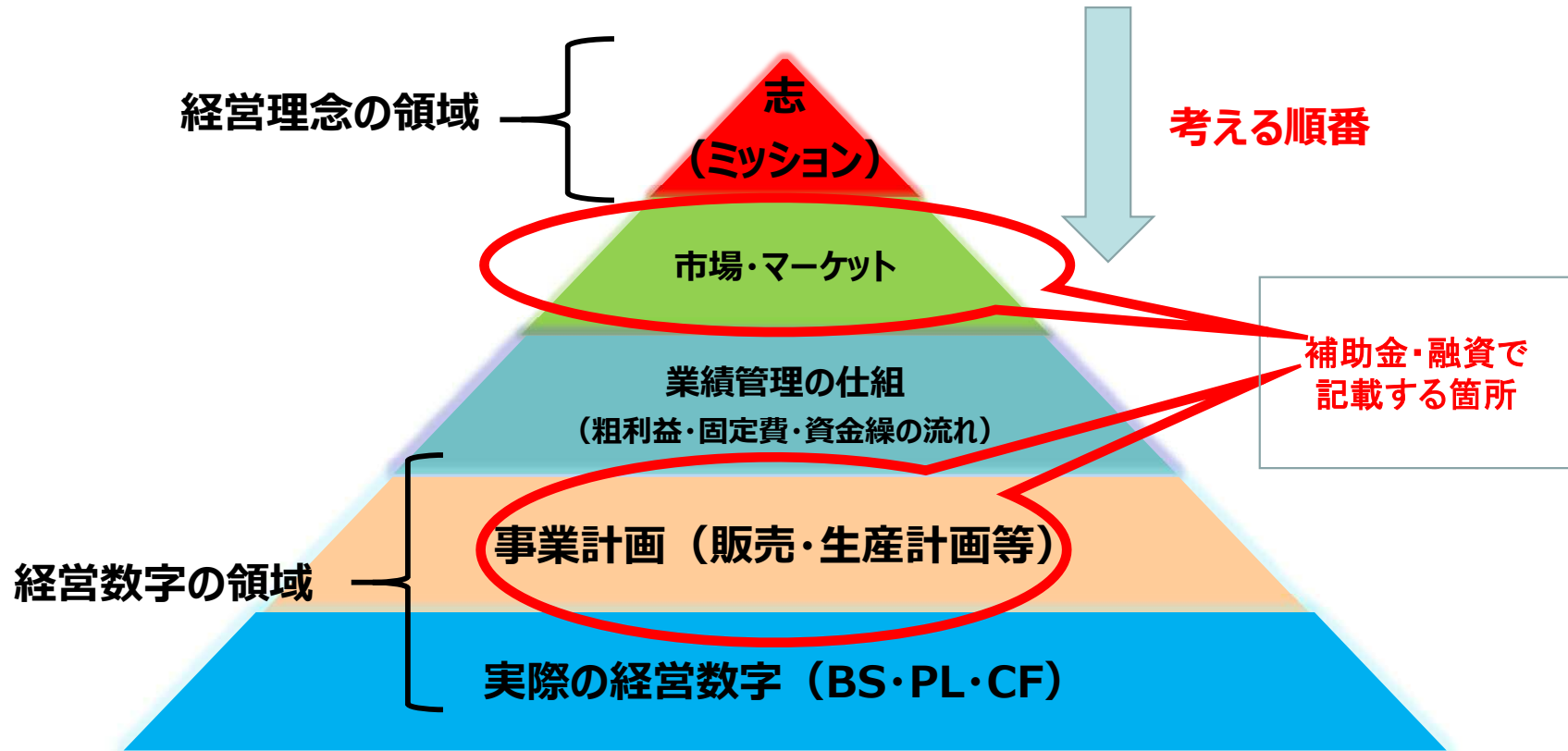
1. 企業の概要
2. 顧客のニーズ
3. 自社の商品サービスの強み
4. 補助事業の詳細
5. 経営目標・今後の事業計画（経営理念・ビジョン・利益計画・収益性）
6. 効果（3年～5年先のゴール）

記載する内容：事業を行なう上で当然認識すべき事項

・・・⇒『事業計画』記載事項

経営者の考えるべきこと（※坂本立志塾・立志財団の引用）

【会計士の立場からみた場合】



申請書を作成するコツ

<経営計画>【必須記入】

- | |
|-------------------------|
| 1. 企業概要 |
| 2. 顧客ニーズと市場の動向 |
| 3. 自社や自社の提供する商品・サービスの強み |
| 4. 経営方針・目標と今後のプラン |

I. 補助事業の内容

- | |
|--|
| 1. 補助事業で行う事業名【必須記入】(30文字以内で記入すること) |
| 2. 販路開拓等(生産性向上)の取組内容【必須記入】(販路開拓等の取組内容を記入すること) |
| 3. 業務効率化(生産性向上)の取組内容【任意記入】 * 公募要領 P.35 に該当する取組を行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままご提出ください。 |
| 4. 補助事業の効果【必須記入】 * 販路開拓等の取組や業務効率化の取組を通じて、どのように生産性向上につながるのかを必ず説明してください。 |

<POINT>
SWOT分析を絡めて
ストーリーをつくる。

SWOT分析を効果的に使う

強み
Strength

『 』
『 』

弱み
Weakness

『 』
『 』

機会
Opportunity

『 』
『 』

脅威
Threat

『 』
『 』

自社の『顧客のニーズ』を起点にSOWT分析行う。



強み&機会『 . . . 』を活かすため、
弱み&脅威『 . . . 』を改善するため



補助事業が必要



資金として補助金が必要

本日お伝えしたかったこと

- ・ 補助金の申請作業の本質は、自社の事業計画を明確にすること
- ・ 補助金の申請だけのための単発作業は、もったいない。なぜなら、補助金の申請のチャンスは多くて年1回。
- ・ 事業を行って行くうえで、事業計画を作成して、いわゆるPDCAを回すことは絶対的に必要事項。
(※事業計画の作成目的：社内管理、銀行融資、投資家からの出資。)

<よくあるケース>

- ・ 補助金が欲しい⇒専門家に依頼⇒補助金受領して終わり。

<望ましい本来のケース>

- ・ 自社の事業計画を日頃から意識して作成、モニタリングして『補助金用に事業計画を微調整・カスタマイズ』

⇒申請書は自分自身で作成してみることが理想



会員向けのサポート

会員向けのサポートにあたって

| 対象補助金 | 顧問先 | | | 会員向け | | | スポット（参考） | | |
|-----------|-----|-----|------|------|-----|------|----------|--------|------|
| | 着手金 | 保証金 | 成功報酬 | 着手金 | 保証金 | 成功報酬 | 着手金 | 保証金 | 成功報酬 |
| 小規模持続化補助金 | - | - | 10% | - | - | 10% | | 50,000 | 25% |

◆会員向けのサポートの内容

- ・小規模持続化補助金に特化
- ・申請書は会員さん御自身で作成・提出を行っていただきます。
- ・実際に採択された申請書の記載例・ヒアリングシートを使いながら作成方法を個別にZOOMを使ってアドバイスをします。
- ・作成された申請書類については添削チェックを行います。
- ・採択後から入金までのフォローを行います。

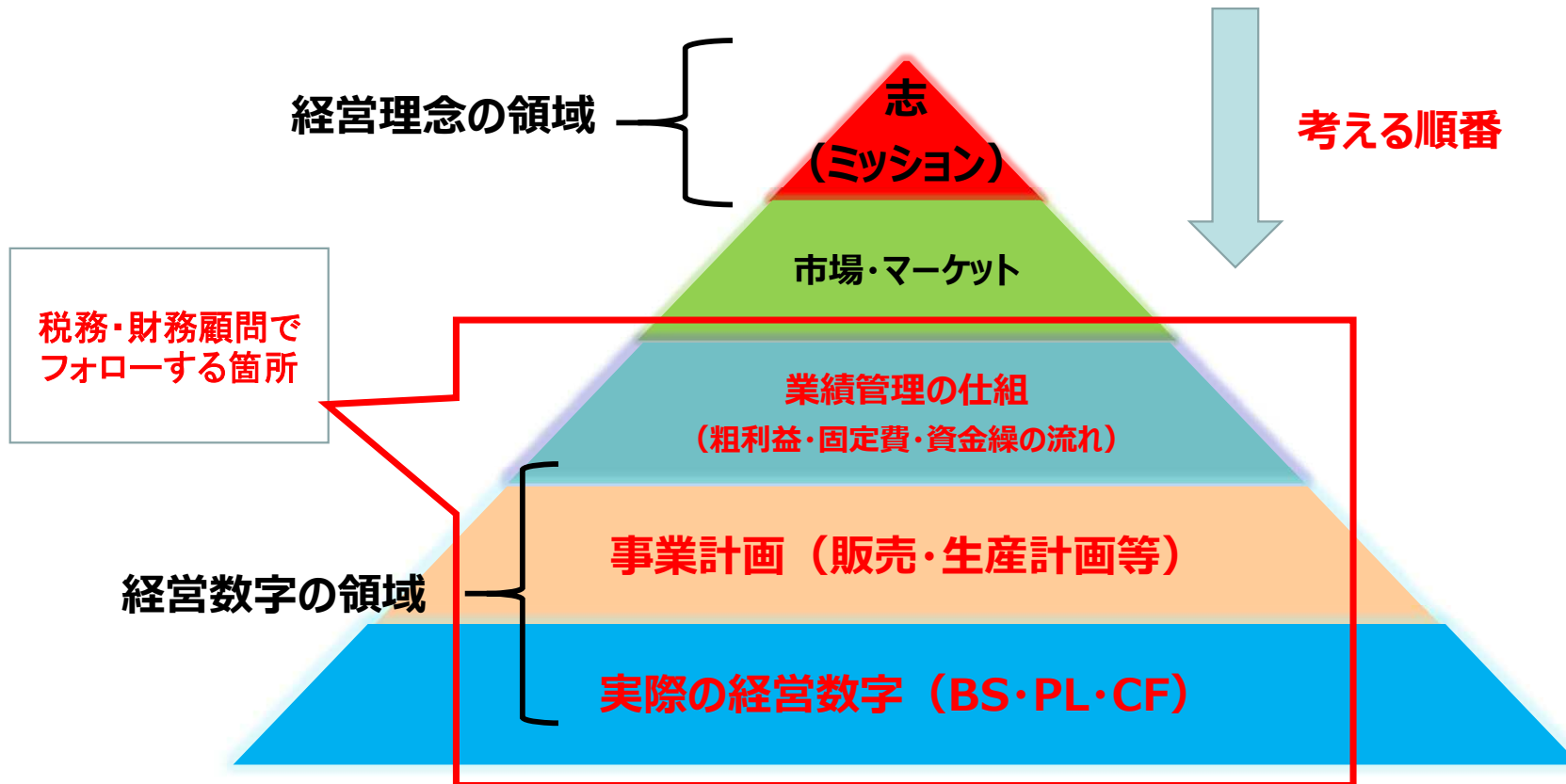
※顧問の内容：税務顧問又は財務顧問。

税務顧問：税務申告書の作成他。

財務顧問：事業計画作成及び進捗管理、金融機関への融資対応

経営者の考えるべきこと（※坂本立志塾・立志財団の引用）

【会計士の立場からみた場合】



補助金の申請の機会に自社の業績管理の状況を把握すべき

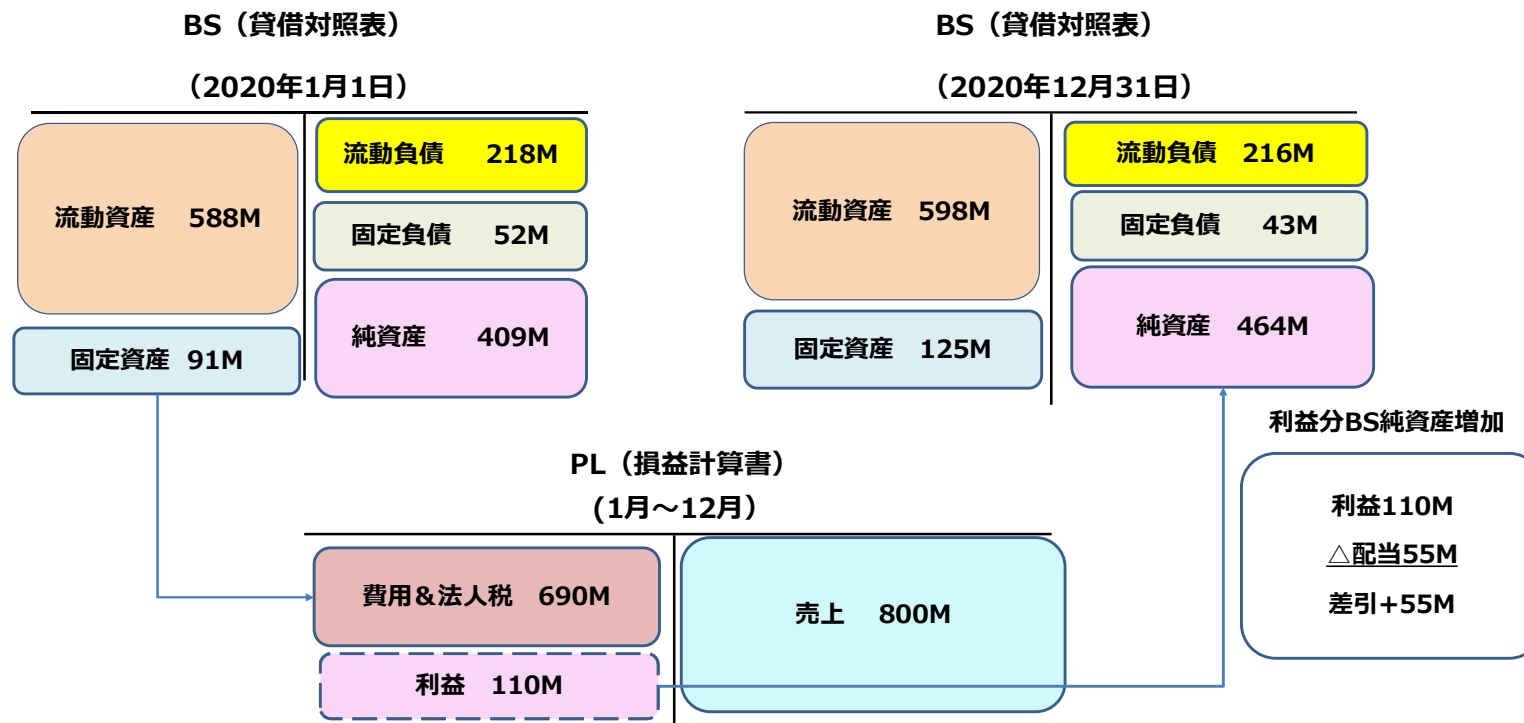
<ポイント>

- ・ 売上・粗利益・固定費の状況
- ・ 資金繰の状況（運転資金・借入金の返済）
- ・ 会社の資産の状況

→決算書の内容（複式簿記）が理解できなくても、ざっくりとした数字の内容が把握できることを目標

経営数字の把握（貸借対照表BSと損益計算書PL）の読み方

（単位：M：100万円）



経営数字の把握（業績管理・粗利益・資金繰の把握）

— お金の流れを見える化します —

御社の数字を入れてみましょう！
必要売上高を逆算することができます。

A 今年の利益目標

B 今年の固定費目標

C 今年の粗利益目標 (A+B)

D 今年の粗利率目標

E 今年の売上目標 (C÷D)

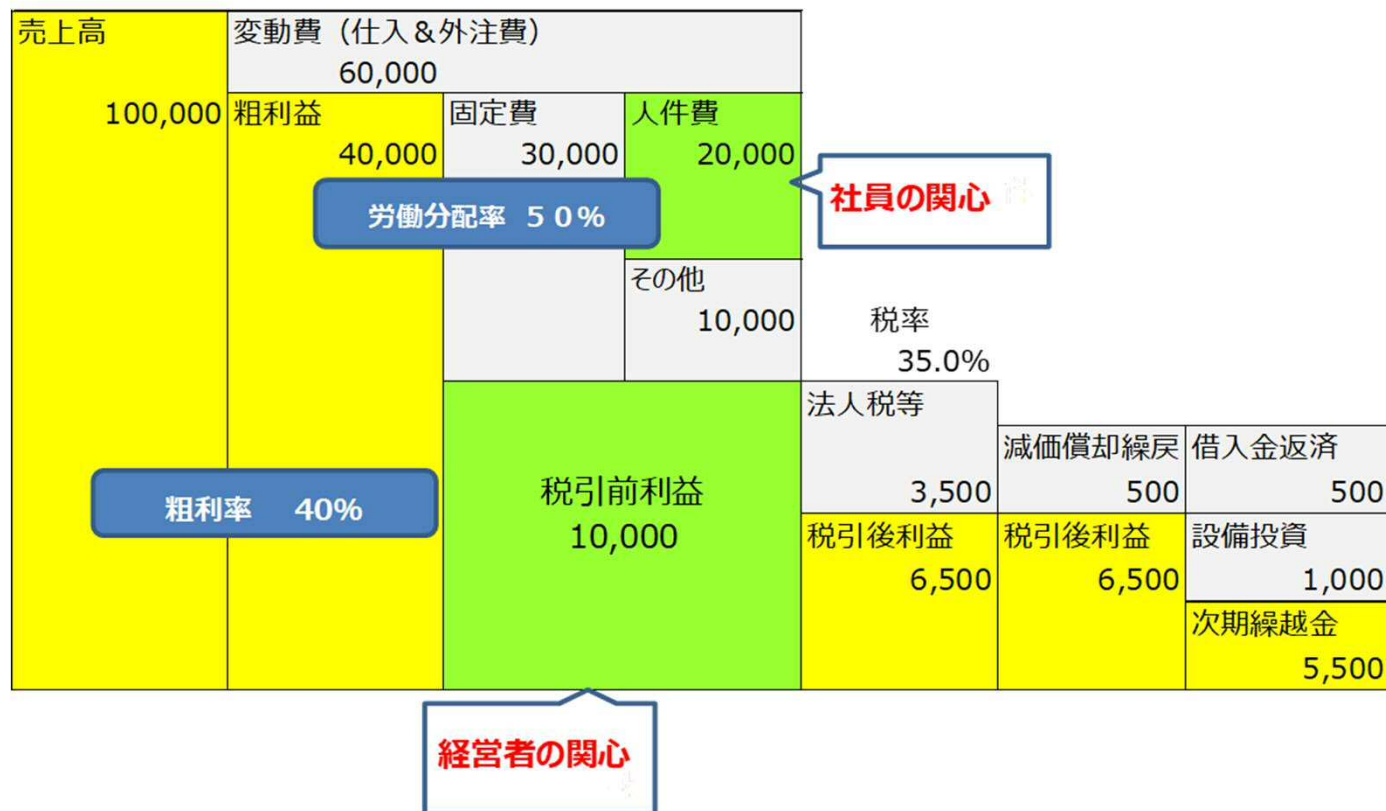
単位：万円

| | | | |
|------------|------------|-------------|------------|
| 売上高 () | 変動費 () | | |
| | 粗利益 () | 労働分配率 () % | 人件費 () |
| | | (固定費 () | その他 () |
| | 粗利率 () % | | 利益 () |

※お金のブロックパズルは西順一郎氏のSTRAC表をもとに
和仁達也氏が考案された表です。

経営数字の把握（業績管理・粗利益・資金繰の把握）

【お金のブロックパズルでみた会社の収益構造のイメージ】



(個別にご相談ください)

【事務所名】税理士法人 Forest One

【代 表】新 井 隆

【所在地】〒270-0114 千葉県流山市東初石2-192-1

【電話番号】04-7192-7909/090-8118-3257

【FAX番号】04-7192-7910

【メールアドレス】takashi.arai@forest-tax.jp

【登録番号】

- ・ 公認会計士 : 14126
- ・ 税 理 士 : 98851
- ・ 認定支援機関 104612000602